



産業看護職活動紹介

青森産業保健推進センター 保健指導担当相談員
青森県立保健大学 講師



千葉 敦子

こんにちは。産業保健相談員をしています保健師の千葉です。今回から4回シリーズで、県内産業看護職の活動の様子を紹介していきます。よろしくお願いたします。

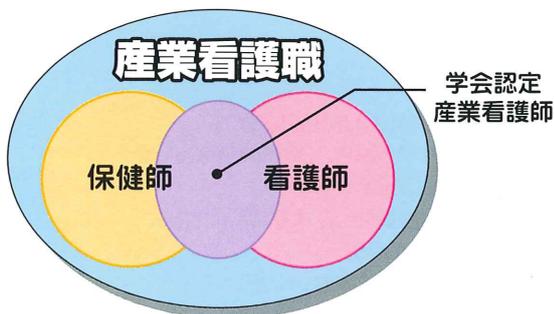
さて、そもそも産業看護職って誰のことでしょうか？どんな仕事をしているのでしょうか？青森県内には何人くらいいるの？今回はそんな疑問にお答えし、産業看護職の基本的な情報をお伝えすることにします。



産業看護職とは？

産業看護職とは産業看護活動を行う保健師や看護師をさします。「看護」というと、「患者」をイメージする方も多いかと思いますが、産業看護職は、「働く人々」を対象に、看護の視点からその専門性を発揮した活動を行います。産業看護職は、保健師免許あるいは看護師免許といった国家資格をもって職務にあたります。

しかし、養成基礎教育の中での産業看護教育の割合は決して多いとはいえ、より高度な卒後教育の重要性が指摘されていました。そこで、1992年に日本産業衛生学会の中に産業看護部会が発足し、その後、産業看護継続教育システムが確立され、産業看護のスペシャリストとして、学会が認定した「産業看護師」がうまれました。2007年10月末現在の産業看護師登録者数は1,238名です（日本産業衛生学会・産業看護部会HPより）。このように、産業看護職の中には、学会認定の「産業看護師」を有した方々も多数活躍しており、産業看護職への期待は時代とともに高まりをみせています。



産業看護職のイメージ図



産業看護職はどんな仕事をしているの？

産業看護活動とはどのような活動なのでしょう。日本産業衛生学会の産業看護部会が2005年に示した産業看護の定義をみてみましょう。「産業看護とは、事業者が労働者と協力して、産業保健の目的を自主的に達成できるように、事業者、労働者の双方に対して、看護の理念に基づいて、組織的に行う、個人・集団・組織への健康支援活動である」とされています。看護は相手を全人的に捉え、その自助力に働きかけ、気持ちや生きがいを尊重することを目指した活動です。産業看護職は、働く人の最も近くにいる保健専門職として、他の専門職と連携をとりつつ産業保健チームの一員として活動を行っています。

産業看護の定義（日本産業衛生学会産業看護部会2005）

産業看護とは、事業者が労働者と協力して、産業保健の目的（注1）を自主的に達成できるように、事業者、労働者の双方に対して、看護の理念（注2）に基づいて、組織的に行う、個人・集団・組織への健康支援活動である。

注1 産業保健の目的（ILO）

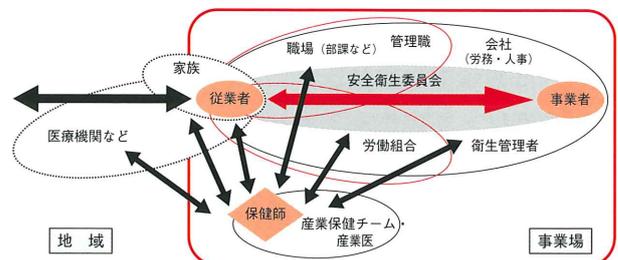
- ① 職業に起因する健康障害を予防すること
- ② 健康と労働の調和を図ること
- ③ 健康および労働能力の保持増進を図ること
- ④ 安全と健康に関して好ましい風土を醸成し、生産性を高めることとなるような作業組織、労働文化を発展させること

注2 看護の理念

健康問題に対する対象者の反応を的確に判断し、その要因を明らかにして、問題解決への支援を行う。その支援に際しては、相手を全人的に捉え、その自助力に働きかけ、気持ちや生きがいを尊重することが求められる

（資料：最新地域看護学 日本看護協会出版会）

複眼的視点から調整的な支援を行う保健師活動



（資料：新版保健師業務要覧 日本看護協会出版会）

具体的には、「働く場」、「働き方」、「働く人」へのアプローチとして、作業環境管理、作業管理、健康管理を行い、あわせて総括管理、衛生・健康教育を行います。特に予防、健康増進を重視し、「生活者の視点で総合的に将来をも見通して、求められなくてもアプローチすること」、「個人の問題を全体枠組みとしてとらえ、集団・組織全体で問題解決するしくみをつくること」を得意としています。

事業主および労働者とのしっかりとした信頼関係を築き、よりよい産業看護活動を目指すよう日々努力を重ねています。



産業看護職は何人くらいいるの？

産業看護に従事している保健師や看護師は何人くらいいるのでしょうか。厚生労働省の衛生行政報告例でみてみましょう。衛生行政報告例とは、衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営の基礎資料を得ることを目的として、年度及び隔年度でまとめられた報告です。このうち、保健師や看護師の就業数及び就業場所について、業務に従事する就業地の都道府県知事に届け出のあった数値等をまとめたものを表に示しました。

平成18年末現在の全国の就業保健師は40,191

人、就業看護師は811,972人で、このうち、事業場等で働く看護職は、保健師が2,437人、看護師が3,917人です。青森県では、就業保健師は589人、就業看護師は10,170人で、このうち、事業場等で働く看護職は、保健師が34人、看護師が21人と報告されています。この数は多いと考えますか？それとも・・・？

産業看護職は、法的にその配置が義務付けられている職種ではありません。しかし、近年は労働安全衛生法の中に保健指導を実施する人材として保健師が位置づけられたり、産業看護職をメンタルヘルス推進担当者とするのが示されるようになりました。複雑・多様化する産業保健の中で、産業看護職はニーズの高まりをみせています。

青森県の産業看護職の状況をみますと、その多くは青森市に所在する事業所に属し、一人配置が少なくありません。このため、県内には産業看護職の効果的な活動を支援する組織として、「青森県産業看護者協議会」と、「青森地区産業看護者研究会」が存在しています。会員の資質向上と情報交換等を目的に、主体的に活動を継続しています。青森産業保健推進センターは、こうした組織と連携をとりつつ、相談と研修等を通して産業看護活動を支援しています。

就業保健師・看護師数・就業場所別年次推移 各年末現在（単位：人）

		10年('98)	12年(2000)	14年('02)	16年('04)	18年('06)	
保健師	全 国	全体	34,468	36,781	38,366	39,195	40,191
		事業所	1,659 (4.8%)	1,672 (4.5%)	1,910 (5.0%)	2,415 (6.2%)	2,437 (6.1%)
	青森県	全体	516	608	570	556	589
		事業所	9 (1.7%)	27 (4.4%)	16 (2.8%)	30 (5.4%)	34 (5.8%)
看護師	全 国	全体	594,447	653,617	703,913	760,221	811,972
		事業所	—	—	2,988 (0.4%)	4,048 (0.5%)	3,917 (0.5%)
	青森県	全体	7,745	8,446	8,723	9,239	10,170
		事業所	—	—	23 (0.3%)	26 (0.3%)	20 (0.2%)

厚生労働省：衛生行政報告例（旧 厚生省報告例（衛生関係））

次回のお楽しみ



今回は産業看護の基本的な情報をお伝えしました。次回は、県内のある産業看護職が、職場の健康問題に気づき、何とかしたいと考え、青森産業保健推進センターと県立保健大学と三者で協働して取り組んだ、実際の健康づくり事例をご紹介します。どうぞお楽しみに！

引用・参考文献

- 1) 宮崎美砂子・春山早苗（2006）：
最新地域看護学各論2 日本看護協会出版会。
- 2) 池田信子（2006）：
新版保健師業務要覧 日本看護協会出版会。
- 3) 労働調査会（2006）：
産業保健ハンドブック改訂4版。
- 4) 中央労働災害防止協会編（2006）：
労働衛生のしおり 平成18年度 中央労働災害防止協会。